	令和4年度 第1回三条市こども未来委員会会議録 (概要)
日時	令和4年6月6日(月)午後1時30分~3時30分
場所	三条市役所栄庁舎 3 階 大会議室
	出席委員:真壁委員長、佐藤副委員長、小池委員、渡辺委員、浅井委員、 本間委員、近藤委員、堀委員、長谷川委員、五十嵐委員、石 黒委員、野﨑委員、水澤委員
	大席委員:新保委員、浅野委員
出席者	事務局: 栗林教育部長、平岡子育て支援課長、坂井課長補佐、相場セ
	ンター長、飯田総合支援係長、遠藤幼児・児童係長、石田子
	育て支援係長、宮越主任
	傍 聴 者:なし
	報道機関:㈱三條新聞社
	委員会内容
	【次第】
	1 開 会 午後1時30分開会
	2 あいさつ 栗林教育部長より挨拶
	3 委員及び事務局紹介
	名簿に従い出席委員及び事務局が挨拶 4 議事
	4 職 事
	委員長に真壁委員、副委員長に佐藤委員を選出
	(2) 令和3年度子育て支援推進状況報告書(「すまいる子ども・若者プラン」)
	(坂井課長補佐) 報告に先立ち、「第2期すまいる子ども・若者プラン」の概要について、 冊子に基づき説明 (平岡課長)
	続いて、令和3年度子育て支援推進状況報告書(「すまいる子ども・若者プラン」)について、配布資料に基づき説明
	【質疑】
堀委員	資料6ページの待機児童数について記載があるが、年度当初の待機児 童数は0人と聞いていた。それは継続されているのか。 また、小規模保育事業が2つのところで始まっているが、しっかり運 営されているか。定員に対する入所者数は経営できる程度に確保されて
	いるか。 保育士が年度途中でなかなか確保できないという課題とともに、正規 雇用の保育士に仕事がかなり集中している現実があるのではないか。軽 減する方策は検討しているか。 さらに、発達支援コーディネーターが各園に配置されているが、その 方に業務が集中するようなことはないのか。

最後に、この春から小学校の集団登校の見守り当番に立つようになってから気が付いたことがある。集団登校が原則であると思うが、班長に「今日は車で行く」と申告し車で登校するケースもある。それは小学校の方で把握しているのか。それはどういう判断で認められるのか。

平岡課長

1点目。年度当初は待機児童が発生しないように調整し対応している。しかし、近年未満児保育の要望が増えてきており、保育士が確保できないために対応できず、こうしたカウントが生じてしまうということもある。

2点目。小規模保育事業についてはしっかり運営されている。今年度、新たにできたハッピー第七保育園を先般視察させていただいた。開園したばかりで、園児数は少なかったが、その後の申込みの見込みを聞けば、入園を希望したいという声もある。運営上は問題ないと認識している。

3点目。公立保育所の話をさせていただくが、就業者個々のニーズに 応じた雇用形態をとってきた中で、正規雇用、年次雇用又は時間雇用と いう形態をとっている。雇用形態に応じて担うべき責任が変わってくる ものであり、結果として、正職員が担う責任は重くなっている。作業量 が集中することがないように引き続き努めていきたい。

発達支援コーディネーターは毎年研修を続けてきた中で、受講済みの職員が増えてきた。そうした状況の中で、現場では、特定のコーディネーターに事務が集中しないように知見を出し合い、助け合いながら進めているものと認識している。

最後に集団登校についてであるが、ルールはなく、その時々の状況に 応じて保護者の判断によって対応していくものと考えている。私共で把 握して管理するという範疇にはないと捉えている。

真壁委員長

集団登校について、小学校長会の浅井委員は何かありますか。

浅井委員

課長からの説明のように保護者の判断である。その時々で様々な事情があろうかと思う。また、当校は規模が小さいため、送り迎えしている方々もいる。集団登校により安全を確保するという考えもあるが、それを欠く場合は他の児童に迷惑をかけてしまうということを保護者も心得ており、登校班に連絡してから送迎しているようなので、そうした管理はお任せしているというのが実態。

真壁委員長

他に質問などありませんか。

五十嵐委員

20ページのサンキッズカードについて。私は今、高校1年生、中学2年生、小学5年生の子どもがいて、サンキッズカードは10年位使い続けている。

当初は恩恵があったと思っているが、近年、物価の上昇があり、これからの時代にあった新しい内容作りが必要と感じている。それと同時に、10年前だと子ども2人が当たり前の時代だったが、今は1家庭で3人、

4人となっている。

そうした状況も踏まえてサンキッズカードは3人からとなっていると思うが、そうではなく、1人でも2人でも3人でも親の負担は同じだと考える。再考が必要ではないか。

平岡課長

サンキッズカードは、開始から相当な年数が経っている。子どもが増えれば経済的負担も大きいため、開始した当初はそうした多子世帯を支援していくこととしていたものである。

結果として、昔は2人が当たり前で、今は3人以上が増えたという肌間隔を持たれるのも一定の成果、効果があったかもしれない。

指摘のとおり、親の視点に立てば、1人でも、2人でも、3人でも同じということから、やはり子育てに係る経済的な支援については、全体として、注力をしていかなければならない。

最後にも記述しているが、これまでどちらかというと基盤作り、環境 作りに注力をしてきた経緯がある。今後はこれに加え、今まさに子育て をしている方々の支援として経済的な部分も含め何ができるかというこ とをしっかり考えていく必要がある。

それも含めて、子育てしやすいまちづくりを確かなものにしたいと考えている。今この場で具体的な方策を申し上げることはできないが、そういう方向感は持っている。

近藤委員

11ページの産後ケアについて伺いたい。

産後ケアは、医療機関に行ってケアを受けるという形か。子育て拠点施設で助産師相談などがあるが、医療機関に子どもを連れていくことが、コロナ禍においては困難である。

乳腺炎になり切ないお母さんがケアを求めたケースがあり、三条市では0歳児の一時保育はないので子どもを預けられず、医療機関に行くことが難しいと聞いたことがある。

他市では助産師が来てくれたり、助産師が在駐していて子どもと一緒に行って、乳腺のマッサージを受けることができる。ある産婦人科では子どもを連れて行けないので、利用するのが難しいという話も聞いた。利用に至らなかった原因の一つに考えられるのかと思う。助産師に来ていただくことは難しいのか。

平岡課長

利用に繋がらなかった反省点は、まず1点目として、立ち上がったばかりの事業で、周知しているもののまだ浸透が足りなかったものと捉えている。さらに、コロナ禍という状況に加え、もしかすると指摘のとおり、子どもを連れていけないという産科もあったかもしれない。

この産後ケアについては、三条市では、入所型と通所型の2パターンを委託として実施している。そのほかに、質問の在宅訪問型という方式もあるが、他に産後間もない時期に助産師が訪問するこんにちは赤ちゃん訪問事業など様々に相談事業を展開しているため、必要はないと考え、在宅訪問型はあえて採用しなかった。

全国他市の事例や考え方を見ると、産後ケアを受けたいというお母さんはそもそも外出が困難という傾向にあるということから、訪問型を新たに始めた市町村もある。そういった実例も踏まえながら、今後訪問型をどうするかは、引き続きの検討課題とさせていただく。

水澤委員

なかなか外出できない0歳児のお母さんたちがリフレッシュしたいとか、病院に行きたいなどの際に0歳児の一時預かりは必要だと思うが、それを市の方で行う考えはあるか。

平岡課長

お手元にお配りしているガイドブックに記載があるが、お子さんの一 時預かり事業は実施している。

ただ、対象年齢を1歳からにしている。0歳を含めた一時預かりの方 策についても合わせて、引き続きの検討とさせていただきたい。

佐藤委員

皆さんの趣旨と外れてしまうが、お願いがある。三条市に何課があって、どういう仕事をしているのか、分かりづらいので、組織図みたいなものがほしい。

もう一つ、県央地区に家を作りたいといわれるが、どこの市に作ったら一番いいかという問いにどう答えればいいか迷う。三条市に良い指標があれば教えてほしい。

平岡課長

子育てに限らず行政分野は多岐にわたっている。組織図については、 後日送付する。

栗林部長

住宅の関係だが、市町村によっては住宅を建てる時の補助、制度を持っているところもあるが、当市においては持っていない。住宅改修について、今年度、新たな制度が立ち上がったかと思う。これまで、利用というところまでは、聞いていない。市町村によって差があるということは聞いている。

佐藤委員

施主から保育園、小学校、中学校まで、どこの市に作ったら一番いい ことをされているかと聞かれる。比べようがない。

何がいいと言えない。何をどういう風に言ったらいいか。

平岡課長

昨年のこの会議の場で各市の制度運用状況の比較表を示した。その中では、当市は子育て家庭への経済的支援が他市に比べて低いレベルであった。

資料の最後のまとめに書かせていただいたように、これまでは、どちらかと言えば、子育てと仕事が両立できる環境づくりであったり、子どもの育ちに関する困り感への対応、体制の整備など、子育ての行政として担うべき基盤づくり、環境づくりに注力してきた。これについては、全国に先駆けて、例えば、子どもに関する業務の施策を全て教育委員会にまとめたこと、総合サポートシステムといった連携の仕組みを全国に

先駆けて立ち上げてきたことに表れている。そうしたことに投資し、注力してきた中で、どちらかというと、医療費助成などの経済的支援は優先順位として後のほうとなった。まずは、環境づくり、基盤づくりに注力してきたところである。

そこで昨年から、個々の家庭の支援についても必要という認識の中で、 医療費助成であったり不妊治療費の支援であったり、経済的支援にも注力を開始した。今現在は、他市に負けないサービスレベルに至っている。

佐藤委員

承知した。

栗林部長

繰り返しになるが、これまでは、確かに経済的支援は遅れていたが、ここで追いついたところである。課長が答えたように子育ての基盤づくりは、ある意味、子育て世代一人一人の努力で何とかなるものではない。制度的なものについては、公が担わなければできないというようなものも中にはある。そう言う意味では、当市は早くから発達障がいの子どもたちへの支援などにも目を向け、すべてのお子さんがより良い環境を享受できるよう努めているため、あまりそれに関係のないお子さんは感じていないと思うが、特別支援教育や発達障がい等のことには非常に早くから取り組んで力を入れているので、ここは他市町村には負けないところと自負している。

5 その他

真壁委員長

事務局からその他として何かあれば願いたい。

平岡課長

頂戴した意見は、来年度の施策の検討を進めていく中でぜひ参考にさせていただきたい。

今後の会議の開催についてであるが、12月頃開催し、来年度の施策についてご意見を頂戴したい。日程については、委員長と相談し後日案内させていただく。

(午後3時30分 閉会)